

中津市建設工事等入札参加資格者の指名停止措置について

1. 指名停止措置業者名  
有限会社 三郷電設  
  
指名停止措置業者の住所  
大分県中津市山国町中摩3250-1
2. 指名停止措置期間  
令和4年12月28日から令和5年4月27日まで（4か月間）
3. 指名停止措置要件  
中津市契約規則施行細則第10条別表第4措置要件1に該当
4. 指名停止措置理由  
中津市が発注した工事の指名競争入札において契約したが、正当な理由がなく、  
契約締結後に契約を履行せず、契約解除したため。

【お問い合わせ先】

中津市 総務部 契約検査課 契約係  
TEL 0979 (22) 1111 (内線 701・702)